

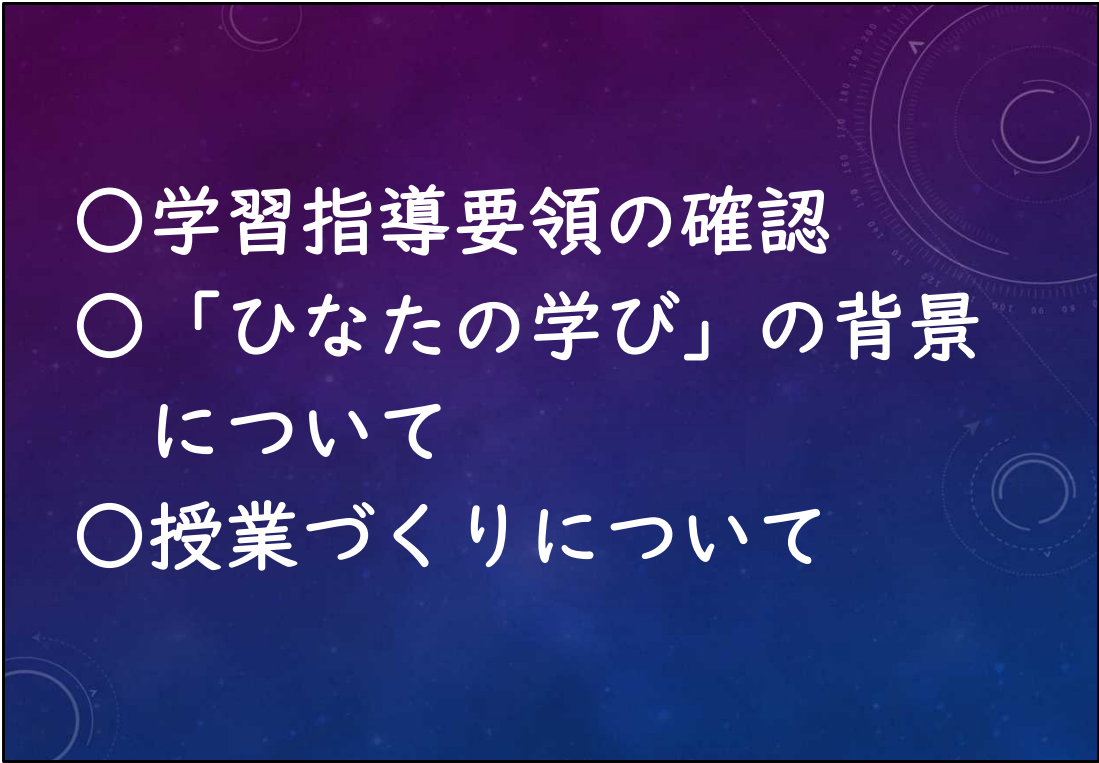


中部教育事務所 学校サポート

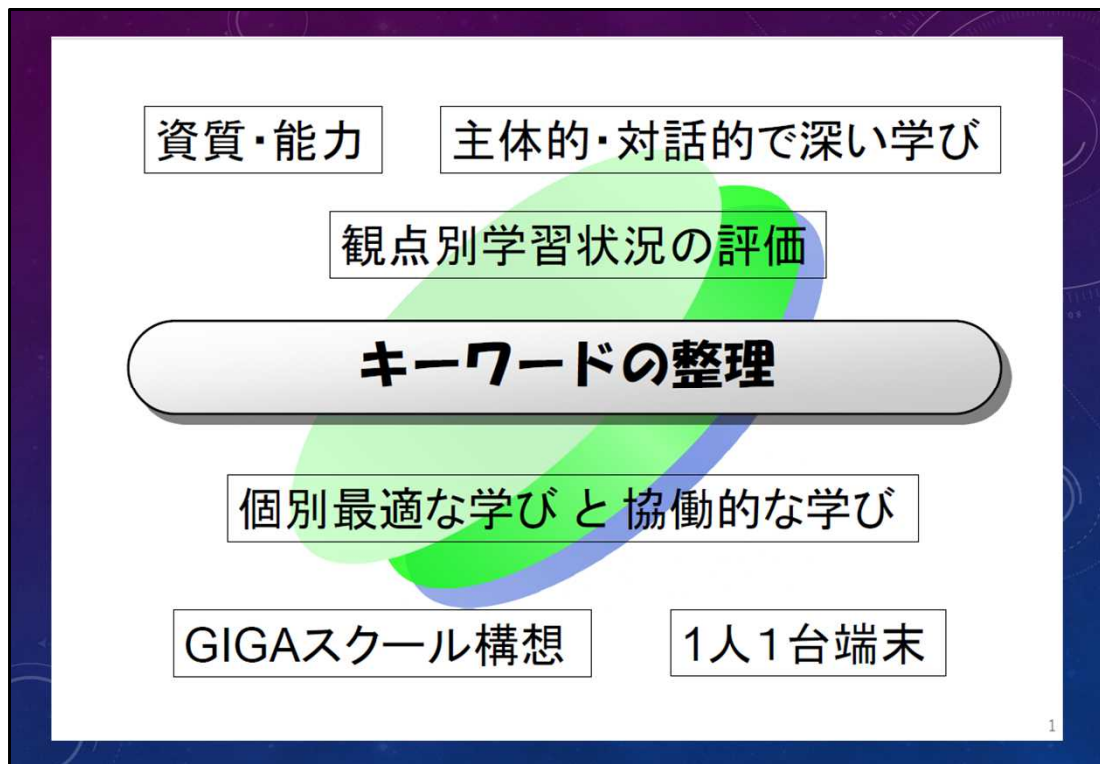
「ひなたの学び」について

本日は、「ひなたの学び」について、説明いたします。
皆様、「ひなたの学び」をどのようにお考えでしょうか。
少し考えてみてください。

これから詳しく説明しますが、結論から申し上げますと
「ひなたの学び」は、「子供たちが生き生きと学ぶ姿」であり、
「ひなたの学び」を推進することは、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進めることとなります。

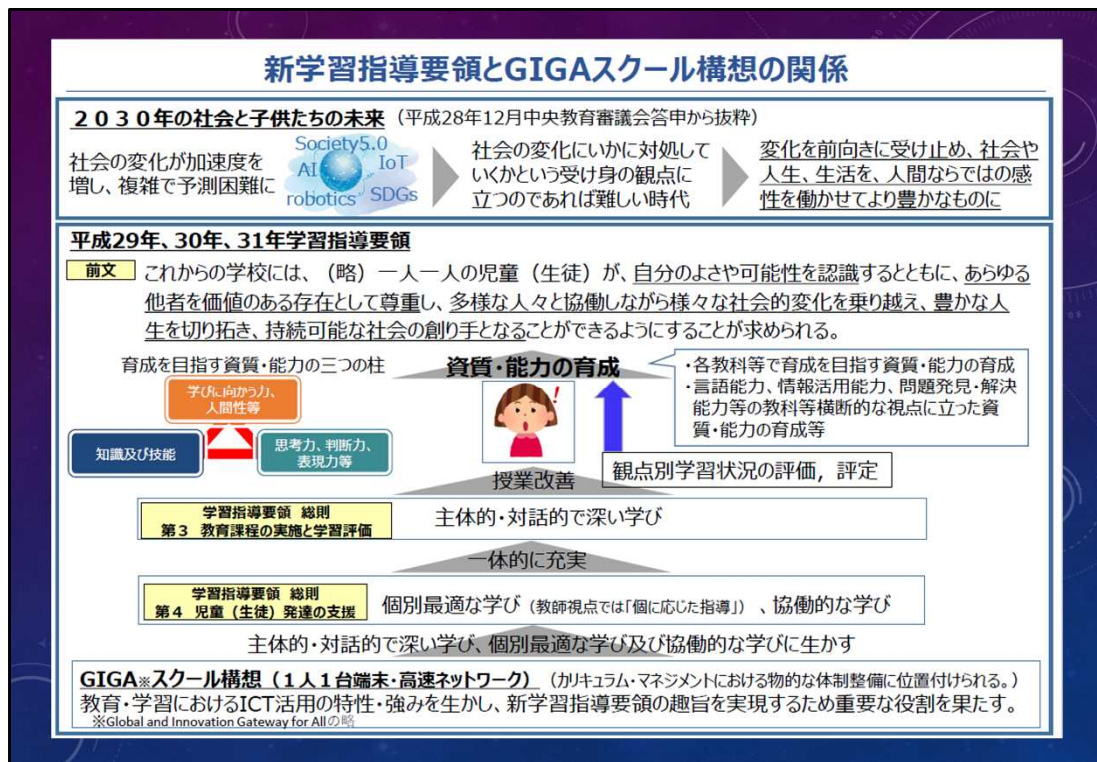
- 
- 学習指導要領の確認
 - 「ひなたの学び」の背景
について
 - 授業づくりについて

それでは、
最初に、現行の「学習指導要領」について確認し、
次に「ひなたの学び」の背景について説明します。
最後に、「授業づくりについて」お話しします。



まずは、キーワードの整理です。
学習指導要領には、たくさんのキーワードがあり、一見するとそれぞれがばらばらにも見えます。
どのような関係にあるのでしょうか。

少し考えてみてください。



これは、文部科学省が示す、「学習指導要領とGIGAスクール構想の関係」の図です。

先ほどのキーワードがまとめられています。

2030年の社会と子供たちの未来に求められる資質・能力を育成するために、学習指導要領の前文には、持続可能な社会の創り手の育成が掲げられています。そのために育成を目指す資質・能力は、これまで同様に、「生きる力」であることは変わりませんが、「生きる力」を「育成を目指す資質・能力の三つの柱」に整理したということです。三つの柱とは、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のことです。

今回の改訂により、「指導と評価の一体化」が一層図りやすくなっています。

育成を目指す資質・能力を身に付けるさせるための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」による授業改善です。

図中に示されている「個別最適な学び」とは、教師の視点では、以前から行われている「個に応じた指導」のことで、生徒の視点では「個別最適な学び」のことです。

この「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことで、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を行います。

そのための環境が1人1台端末、GIGAスクール構想になります。



「日本のひなた宮崎県」では、幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校と、すべての学びの場において、家庭・地域と連携しながら「ひなたの学び」を推進していきます。

次に、県教育委員会が推進しております「ひなたの学び」について説明します。

なぜ、

「ひなたの学び」

なのか？

6

最初に、「ひなたの学び」について共通理解を図りましょう。

皆さんに問います。

なぜ、「ひなたの学び」が必要なのでしょう？

少し時間をとりますので、考えてみてください。

中央教育審議会資料より

我が国の経済発展を支えるために、「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかという指摘もある。

また、学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、「何をして良いか分からず」学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかという指摘もある。

令和3年1月26日 中央教育審議会 「令和の日本型学校教育の構築を目指して」より抜粋

7

これは、令和3年に中央教育審議会が出された、「令和の日本型教育の構築を目指して」より抜粋した文章です。

時間をとりますので、読んで下さい。

（黙読の時間を確保する）

これまでの学校教育に求められてきたことを背景に「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないか」という指摘がなされています。

また、コロナ禍における経験から「自立した学習者を十分育てられていなかったのではないか」という指摘がなされています。

2つのコンセプト

持続可能な社会の
創り手の育成

日本社会に根差した
ウェルビーイングの
向上

- 将来の予測が困難な時代に、主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、チームワークなどを備えた人材の育成
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上

8

また、こちらは、国の教育振興基本計画です。政府が策定し、5年ごとに見直される教育に関する総合計画です。

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」には、学習指導要領の前文にも示されている、2つのコンセプトがあります。

1つは、「持続可能な社会の創り手の育成」です。もう1つは、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」です。

国は、将来の予測が困難な時代に、主体性、リーダーシップ、創造力、チームワークなどを備えた人材の育成を目指しています。

また、多様な個人が幸せや生きがいを感じるだけでなく、個人をとりまく場が持続的に良い状態を、教育を通じて向上させていこうとしています。

第1節 計画策定の背景

本県は、令和元年（2019年）に国の第3期教育振興基本計画の策定や県総合計画の改定等を踏まえて、「宮崎県教育振興基本計画(令和元年)」を策定し、施策ごとに推進指標を定め、進捗状況の点検・評価を行いながら、着実な計画の推進に取り組んできました。

その結果、幼児期の教育の充実、人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進、安全・安心な教育環境の整備・充実等においては一定の成果が現れてきておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生涯学習の推進や魅力ある多様な教育の振興・支援、文化の振興、学校における働き方改革の推進等においては、推進指標の達成状況等が十分ではなく、今後の本県教育の振興を図る上で更なる取組の充実が求められているところです。

国内においては、これまでも気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差などが、社会の課題として掲げられてきました。さらに、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが、前計画を策定した時点においても指摘されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化など、その指摘が現実のものとなっています。

国の教育振興基本計画等を受けて、令和5年度に宮崎県教育振興基本計画が策定されました。

これは、宮崎県教育振興基本計画の中にある計画策定の背景です。

国内においては、地球環境問題、少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展、国際的な地位の低下、子供の貧困など、社会の課題が掲げられ、

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっていることが指摘されています。

宮崎県教育振興基本計画

本県においては、全国平均より早いスピードで高齢化や人口減少が進行しており、約50年後の令和52年（2070年）には、県人口は60万人を下回り、高齢化率も38.7%と高い水準で推移することが予想され、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念されています。また、全国と同様に、いじめや不登校、ヤングケアラー*1、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の増加など、子供の現状は多様化・複雑化しています。さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も変化しています。

このように先行きが不透明な今後において、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持・発展する必要があります。そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が不可欠です。また、学校や地域でのつながりや利他性、自己肯定感などの日本社会に根差したウェルビーイング*2の向上を、教育を通じて図っていくことが求められています。

10

また、宮崎県においても、全国と同様に、いじめや不登校、ヤングケアラー、特別支援教育を必要とする児童生徒の増加など、子供の現状は多様化・複雑化しています。

このような中、誰一人取り残さず、持続可能な社会を維持・発展させていくために、

一人一人が自分のよさや、可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、

豊かな人生を切り拓く人材の育成が不可欠です。

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり



- 一人一人を大切に育てたい
- 学び続ける子供に育てたい
- スポーツに親しむ子供に育てたい
- ふるさとを愛する子供に育てたい
- 文化に親しむ子供に育てたい

ひなたの学びの推進

未来のみやざきの創り手の育成



未来のみやざきをどげんかせんといかん!

そこで、宮崎県教育振興基本計画では、「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンとして掲げ、


5つの目指す子供の姿を示しています。

宮崎県教育振興基本計画「子供版」には、子供たちにも分かるように示しています。

このように、社会背景や国の動向、本県の教育基本方針等をもとに、未来のみやざきの創り手を育成するために、「ひなたの学び」は生まれました。

「ひなたの学び」が示す子供の学びの姿があらゆる学びの場で見られれば、県が掲げる目指す子どもが育ち、

その子供たちが、やがて、「未来のみやざきの創り手」になってくれるものと考えています。



「日本のひなた宮崎県」では、幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校と、すべての学びの場において、家庭・地域と連携しながら「ひなたの学び」を推進していきます。

ひひとりひとりが **問いをもち**
どうして？なぜ？と問いをもちます

ななかまとなって **学び合い**
いろいろな人とつながり、学び合い、考えを広げます

たたかめよう **深く考える力**
自らの問いに答えて、深く学び、さらに伸びていきます

『みやざきのこども』は、ひとりひとりが、生き生きと、すすんで学び、さんさんと光る太陽のように、みやざきの未来を明るく照らしていきます。

宮崎県教育委員会

学びに向かう力を育む **「ひなたの学び」**

予測困難な未来を生きる子供たちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」が求められています。

そのため、学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善によって、子供たちの学びに向かう力を育んでいく必要があります。

「ひなたの学び」は、子供たちの学びの方向性について、「ひなた」から始まる分かりやすい言葉で教育委員会として整理したものです。

ひひとりひとりが **問いをもち**

例えば、
学ぶことに興味や関心をもっている。
見通しをもって、粘り強く取り組もうとしている。

ななかまとなって **学び合い**

例えば、
子供同士の協働を通じ、新しい発見や豊かな発想が生まれる。
家族や地域の人との対話を通じ、自己の考えを広げ深めている。

たたかめよう **深く考える力**

例えば、
一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい」と感じている。
これまで考えもしなかったことまで、考えが深まっている。

先生方が授業を行う際に、この「ひなたの学び」を意識していただくだけでなく、子供たち自身にもこの学びを意識して学校生活を送ってもらいたいと考えています。

県教育委員会では、これまで推進してきた「授業改善の4+4の子チェックポイント」は、引き続き授業の土台として考えつつ、新たに「ひなたの学び」による目指す子供の姿を意識し、一歩進んだ授業の実現に向け、学校の取組に寄り添い、適切な指導助言に努めてまいります。

幼児期からの「すべての学びの場」において、未来の宝である宮崎の子供たちを誰一人取り残さず、大切に育てていくための合言葉として、この「ひなたの学び」をともに広げていきましょう。

令和5年6月
宮崎県教育委員会

ひ ひとりひとりが問いをもち

な なかまとなって学びあい

た たかめよう深く考える力

幼児期からのすべての学びの場において、「ひなたの学び」による目指す子供の姿を意識し、子供たちを誰一人取り残さず、大切に育てていくための合言葉として「ひなたの学び」を広げていきたいと考えています。このような願いを込め、「ひなたの学び」は生まれました。

「ひなたの学び」とは…

「ひなたの学び」とは、県教育振興基本計画のスローガンである「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」を実現するために、本県が目指す子どもの学びに向かう姿を、分かりやすい言葉で整理したものです。

予測困難な未来を生き抜くためには、自分で考え、判断し、行動する力を、子どもたちが身に付ける必要があります。

そのためには、さまざまな課題を**自分事として主体的に**捉え、**多様な他者と協働**しながら解決しようとするなどの「学びに向かう力」の育成が大切です。

13

県教育委員会では、
「ひなたの学び」をこのように定義づけています。

「ひなたの学び」とは、県教育振興基本計画のスローガンである「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」を実現するために、本県が目指す子どもの学びに向かう姿を、分かりやすい言葉で整理したものです。

これからの予測困難な未来を生き抜く子どもたちには、さまざまな課題を自分事として主体的に捉え、多様な他者と協働しながら解決を図るなどの「学びに向かう力の育成が大切です。

「ひなたの学び」とは…

これからの授業は、教師主導の「教える授業」から、子どもが主体となる「**学びたい授業**」への転換が必要です。

これまでの授業は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の育成に重きが置かれ、「学びに向かう力・人間性等」を含む三つの資質・能力がバランスよく育まれてこなかったのではないかと、との課題意識から、三つの資質・能力がバランスよく育まれることをめざし、学びのプロセスを見直そうという授業改善のメッセージを込めて

「**学びに向かう力を育む ひなたの学び**」という文言となっています。

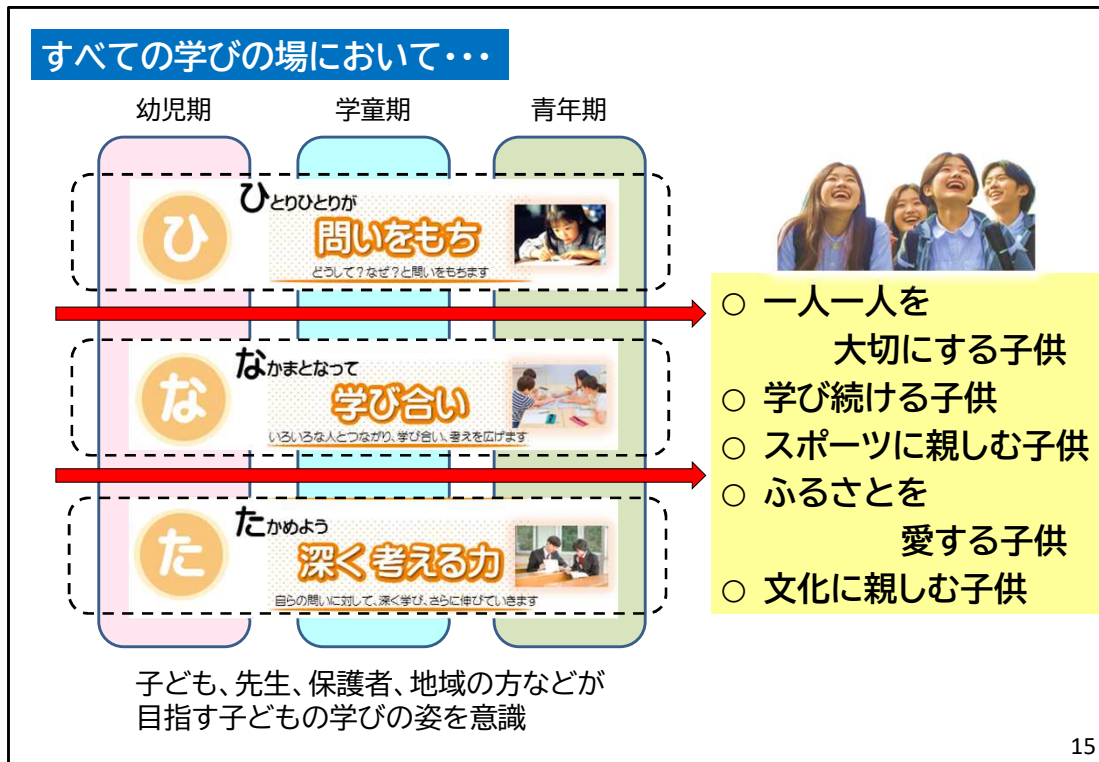
幼児期からのすべての学びの場において、家庭や地域とも連携しながら「ひなたの学び」を推進していきます。

14

だからこそ、これからの授業には、教師主導の「教える授業」から、子どもが主体となる「学びたい授業」への転換が求められます。
授業観・学習観の転換が必要なのです。

しかしながら、これまでの授業は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の育成に重きが置かれ、
「学びに向かう力・人間性等」を含む三つの資質・能力がバランスよく育まれてこなかったのではないかと、との課題意識から、
三つの資質・能力がバランスよく育まれることをめざし、学びのプロセスを重視した授業改善のメッセージを込めて
「学びに向かう力を育む ひなたの学び」
という文言となっています。

幼児期からのすべての学びの場において、家庭や地域とも連携しながら「ひなたの学び」を推進していきましょう。



先ほども述べましたが、

「ひなたの学び」は、幼児期から青年期までのすべての学びの場において、学校だけでなく、保護者、地域の方々にも意識していただき、子供たち自身にも、目指す学びの姿として意識してもらいたいと思っております。

このように、子供の学びの姿を幼児期から青年期まで一貫して大切にしていけば、県が右に示す「5つの目指す子ども」の育成につながると考えています。

これから、予測困難な時代を生きる子供たちに、資質・能力をしっかりと身に付けさせていきましょう！

「授業とは、どんな時間」？

さて、授業とはどんな時間でしょうか。
少し考えてください。

「授業とは、どんな時間」？

分からないことが分かる
できないことができるようになる

||

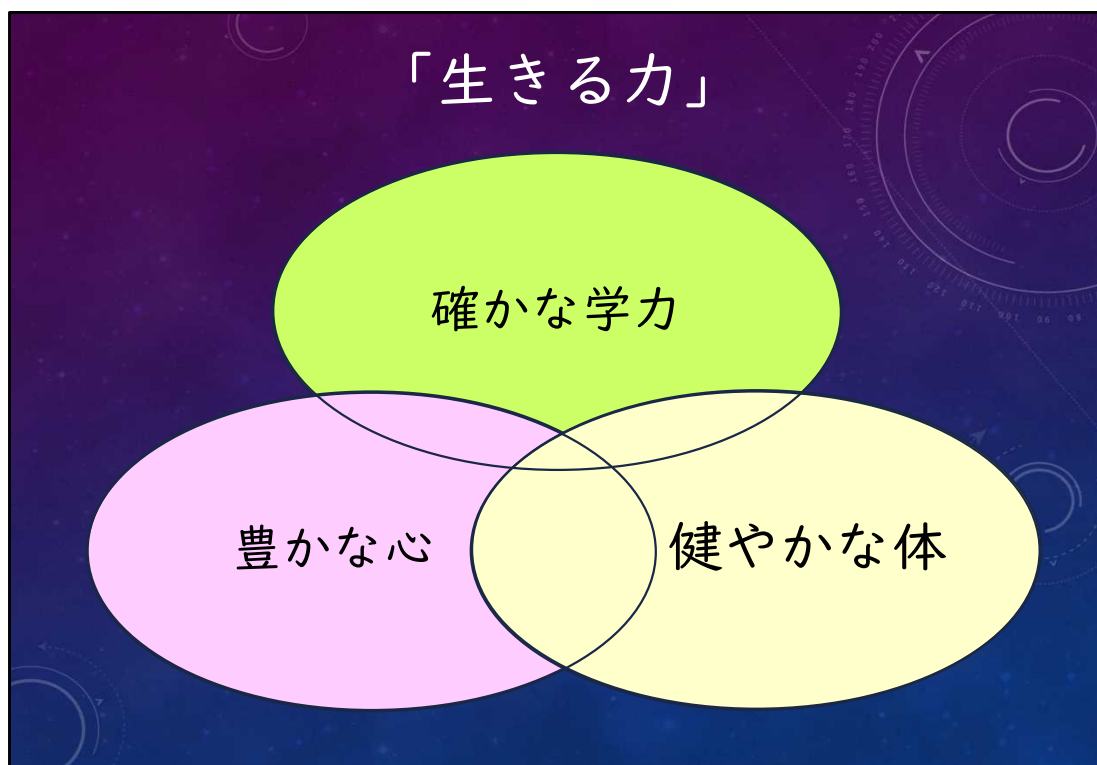
子供たちを育成する

何を育成する？

いろいろな考え方があると思いますが、
子供たちにとっては、「分からないことが分かるようになる。できないことができるようになる。」時間なのではないでしょうか。
教師にとっては、子供たちを育成する時間であると言えます。

それでは、教師は、子供たちに何を育成するのでしょうか。

一言で言えば、先ほどの話にも出てきました「生きる力」です。



学習指導要領において、「生きる力」は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の実現を図り、児童生徒に育むことが目指されています。

平成8年7月 中央教育審議会 答申より

●確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

●豊かな心

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性

●健やかな体

たくましく生きるための健康や体力

平成8年の中央教育審議会答申で生きる力の定義が示されています。

平成20年に行われた前回の改訂でも、平成29年の今回の改訂でも「生きる力」の育成は、重要とされています。

詳しくは、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編22ページまたは、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編22ページを後ほど御確認ください。

「生きる力」を育むために必要な要素を三つの柱に整理

知識及び技能が習得されるようにすること。

思考力、判断力、表現力等を育成すること。

学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

学習指導要領では、その「生きる力」を育むために必要な要素（＝育成を目指す資質・能力）を三つの柱に整理しています。

子供たちを育成する

何を育成する？

学習指導要領に示された
目標及び内容

三つの柱をバランスよく育成する

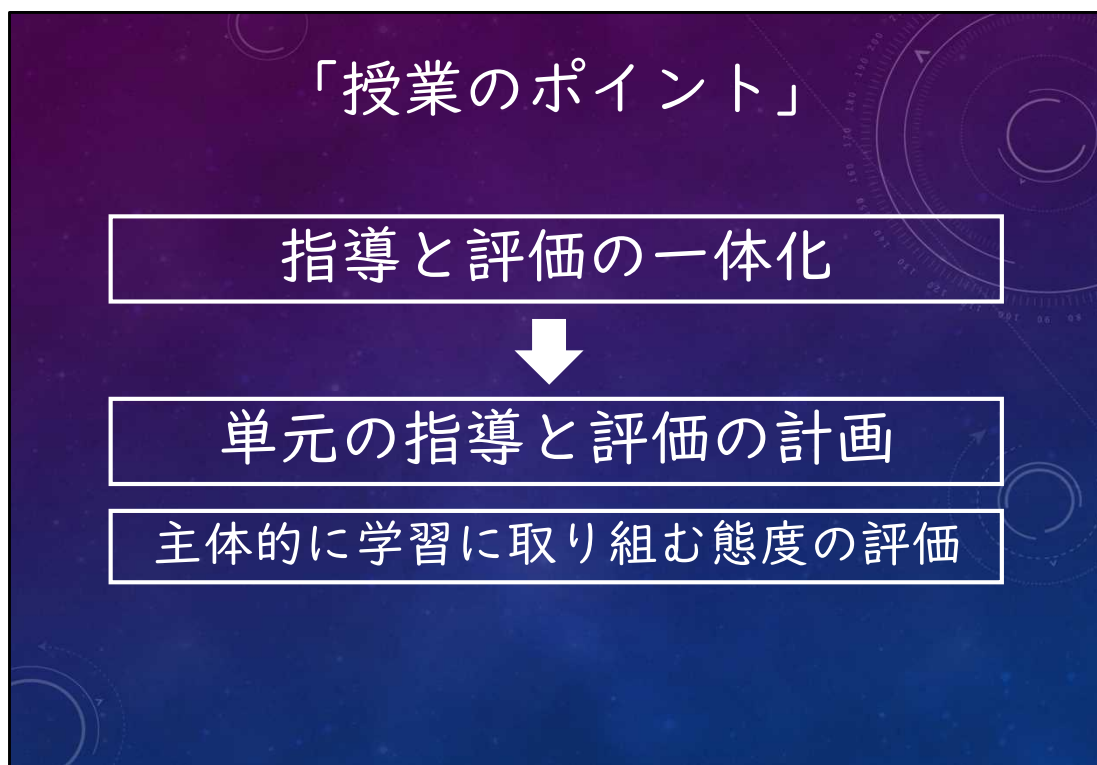
つまり、先ほどの問い「子供たちに何を育成するか」、この答えは、「学習指導要領の目標や内容」に示される学校教育を通して育成を目指す資質・能力であり、この三つの柱をバランスよく育成することが求められています。

「生きる力」



この図は、三つの力をバランスよく育成していくために、『「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善』と『カリキュラムマネジメント』が必要であることを示したものです。

「ひなたの学び」は、『「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善』を、分かりやすい言葉で整理したものですから、上の矢印が「ひなたの学び」の推進ということになります。



次に授業づくりについて、考えていきましょう。

「授業のポイント」と書きましたが、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価を真に意味のあるものとし、「指導と評価の一体化」を図ることが求められています。また、学習評価の在り方が極めて重要であり、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていく必要があります。

「指導と評価の一体化」を図るためには、授業づくりの際に、単元で授業をつくる必要があります。そのためには、「単元の指導と評価の計画」を作成し、単元で授業をデザインすることが重要です。

また、評価については、「主体的に学習に取り組む態度の評価」が難しいとの声をよく聞きます。

授業づくりには、様々な視点や方法があると思いますが、今回は、この2点について、確認します。

「授業のポイント」

指導と評価の一体化



単元の指導と評価の計画

主体的に学習に取り組む態度の評価

まず、「単元の指導と評価の計画」についてです。



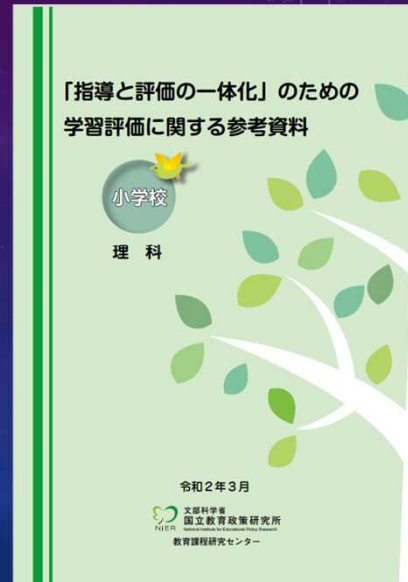
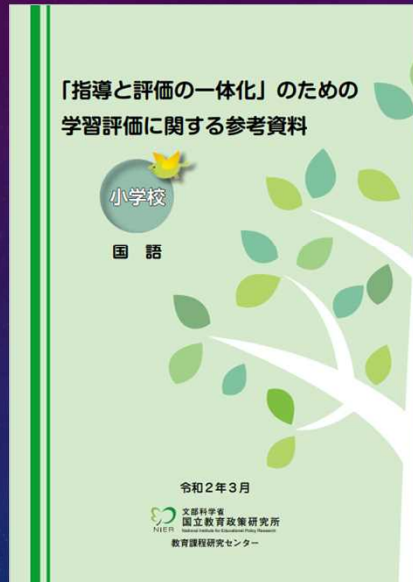
例えば、7時間の単元があったとしたときに、7時間の授業を計画するわけですが、単元終了後に「何ができるようになっているか」、児童の具体的な姿を考えることが必要です。

その上で、毎時間の授業の内容を「習得→活用→探究」の過程を意識しながら考えます。どの時間が「習得」、どの時間が「活用」かを想定して単元を計画するということです。

内容によっては、1時間の授業の中に、「習得」も「活用」も位置づけられることもあります。また、単元の後半に「探究」を位置づけたり、教科によっては、単元全体を貫く「問い（学習課題）」を設定し、単元全体で「探究」したりする場合があります。

このように、一単位時間で授業を計画するのではなく、単元で授業を計画し、どのように評価するか、についても予め計画することが大切です。

単元の指導と評価の計画



こちらは、「国立教育政策研究所」が作成した『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』です。詳しくはこちらに示されていますので、御確認ください。

単元の指導と評価の計画

4 指導と評価の計画 (全時間)

時	学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法等
1	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書に載っている、自分たちの読書生活や自分たちの学校の取組を振り返る。 ○自分たちが住んでいる市の読書推進に関する情報を知るにはどのような方法があるかを調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の趣や傾向、読書の楽しさ、読書を通して得られる価値などを示し、読書への関心を高める。 ・新聞記事、図書館だより、広報誌、インターネットのウェブサイトを提示する。 ・多くの情報には、文章だけでなく写真や図表が掲載されていることが多いことを確認し、今回は、その中でも地域の最新の情報が掲載される新聞記事を共通の教材として取り上げるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 【知識・技能①】 ・文章の構成についての記述の確認
2	<ul style="list-style-type: none"> ○読書推進に関する取組について、複数の情報を読んで、図にまとめようという学習の見直しをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事は「逆三角形の構成」であることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【知識・技能②】 ・記事への書き込みと図に表したものの内容の確認
3	<ul style="list-style-type: none"> ○記事中の関連する語句と語句に印を付けるなどして、情報と情報との関係を見え、分かったことを整理して簡単な図にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の記事を基にした印の付け方、図へのまとめ方のモデルを提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【主体的に学習に取り組む態度①】 ・情報と情報との関係を捉えようとしているかの確認
4	<ul style="list-style-type: none"> ○まとめたものを交流し、情報の整理の仕方について、よきや留意点などを話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体と部分、類似点と相違点などで分類したり、順序立てて整理したりすることの大切さを実感できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 【思考・判断・表現①】 ・必要な情報を見つけて図に表したものの内容の確認
5	<ul style="list-style-type: none"> ○教師が用意した、自分たちが住んでいる市の読書推進について書かれた複数の文章を読み、図にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だより、広報誌、別の新聞記事などから、文章と図表を結び付けて読む必要があるもの、第1時で児童の関心が高かった内容に関するものなどを提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【思考・判断・表現②】 ・必要な情報を見つけて図に表したものの内容の確認
6	<ul style="list-style-type: none"> ○図にまとめたものを交流し、文章にまとめる。 ○学習の振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時までの学習を生かして図にまとめられるように指導する。 	

3 指導と評価の計画 (1) 本単元の指導と評価の計画

時	学習活動	留意点	評価規準	備考
1	○学校ゼミナールに行き、そこにいる生き物を観察する。	知	知識・技能①【行動観察・読書分析】	
2	○観察でメダカを飼育するために観察したいことについて話し合う。	知	思考・判断・表現①【読書分析】	
3	○メダカが卵を産む環境をつくるために、産卵の場分けがけについて問題を発見し、資料を基にメダカの産卵の場を調べ、まとめる。	知	知識・技能②【行動観察・読書分析】	
4	○産卵時の学習を振り返り、メダカの産卵の様子を調べ、観察用の水槽に入れる。	知	主体的に学習に取り組む態度①【行動観察・読書分析】	
5	○メダカを飼育するための水槽内の環境について調べ、観察準備を整える。	知	思考・判断・表現②【読書分析・読書分析】	
6	○各グループで育てているメダカが産んだ卵の様子を比較し、その違いから問題を発見する。	知	知識・技能③【行動観察・読書分析】	
7	○産卵時の学習を振り返り、解決する問題を整理する。	知	主体的に学習に取り組む態度②【行動観察・読書分析】	
8	○予想した成長過程を振り返りながら、自分が観察している卵が、前期と比べてどのような変化をしているかについて考える。	知	思考・判断・表現③【読書分析・読書分析】	
9	○自分の卵と他のグループの卵やインターネットの成長とを比較しながら、その特徴について観察し、記録する。	知	知識・技能④【読書分析・読書分析】	

スライドにあるのは、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』の第3編にあります、

「単元の指導と評価の計画」です。

左が国語で、右が理科です。

教科によって、様式が若干異なりますが、どの時間に何をを行い、どのように評価するかが計画されています。

理科の方では、「記録に残す評価」については、記録の欄に「○」が付いています。「○」が付いていない授業においても、教師が生徒の学習状況を把握し、指導の改善に生かすことが重要です。

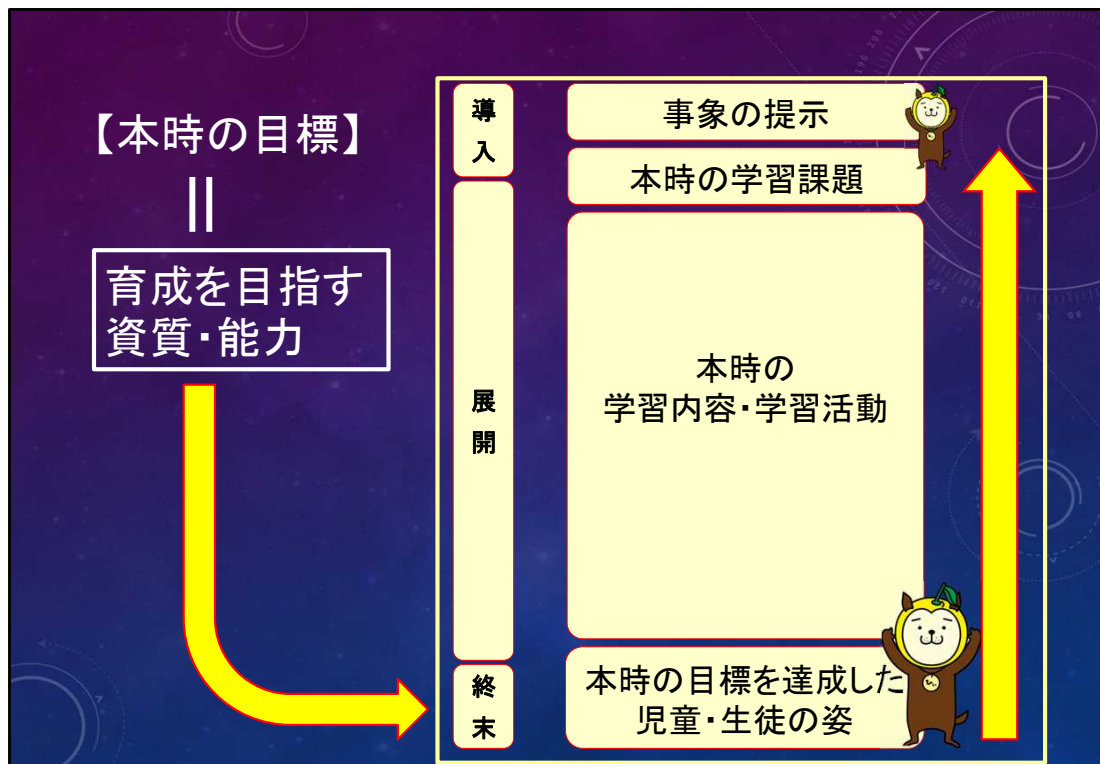
教科による違いがありますので、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を御確認ください。

1時間の授業



次に、毎時間の授業について説明します。
授業前の児童生徒の姿（実態）と授業後の児童生徒の姿（実態）のギャップ（差）を埋めていくのが本時の授業です。

授業づくりの考え方には、いろいろな考え方があると思いますが、今日は、「逆向きで授業を考える」方法を紹介します。



「逆向きで授業を考える」方法では、授業の終末から考えていきます。

まず、本時の目標を考えます。
これは、言い換えると「本時に育成を目指す資質・能力」です。

次に、「本時の目標」を達成した児童・生徒の姿を具体的に考えます。
例えば、「今日、学習して分かったことを友達に説明できる」、「〇〇をつくる」など具体的に考えます。

そのためには、展開でどんな「学習内容」をどんな「学習活動」で行えばよいかを考え、

そのための導入を最後に考えます。

授業づくりの際は、まず「学習指導要領」で、本単元では何を目標しているのかを把握することから始めます。それは、教科書「を」教えるのではなく、主たる教材である教科書「で」教えるからです。教科書を順に見ていくと、「あれもこれも」教えないといけないと考えてしまうことがあります。教科書は、とても詳しく書いてあります。教科書を見る前に「学習指導要領」で、核となる学習内容を確認することで、学習内容の精選を図ることも可能になります。

「授業のポイント」

指導と評価の一体化



単元の指導と評価の計画

主体的に学習に取り組む態度の評価

次に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価についてです。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

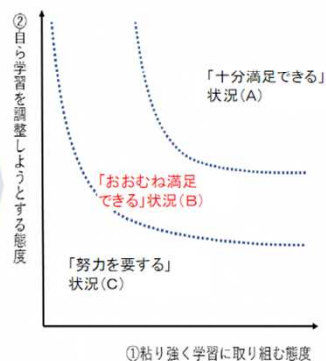


「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、
①の粘り強い取組を行おうとする側面と
②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
二つの側面を評価することが必要です。

つまり、従前の「関心・意欲・態度」とは異なり、
「①と②」を見取るような場面が必要になるということです。そのため、単元の1時間目において、「記録に残す評価」として「主体的に学習に取り組む態度」を評価することは、基本的にありません。「指導に生かす評価」として評価することはあります。

体育（保健体育）の運動分野は、「態度」として評価する内容が決められています。教科による違いがありますので、『学習指導要領』及び『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を確認してください。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

例えば、単元や授業の中で「**試行錯誤した学習状況を振り返る場面**」を設定することが考えられる。

- その際、①粘り強く学習に取り組む態度
②①の中で、自ら学習を調整しようとする態度

の2つの側面から評価する必要があり、それらを実践できる**課題を設定**する。

→ 客観的な評価ができるように、ワークシート等の中に**振り返りの視点**を入れておくことが考えられる。

一つの例を紹介します。

例えば、単元や授業の中で「**試行錯誤した学習状況を振り返る場面**」を設定することが考えられます。

- その際、①粘り強く学習に取り組む態度
②①の中で、自ら学習を調整しようとする態度

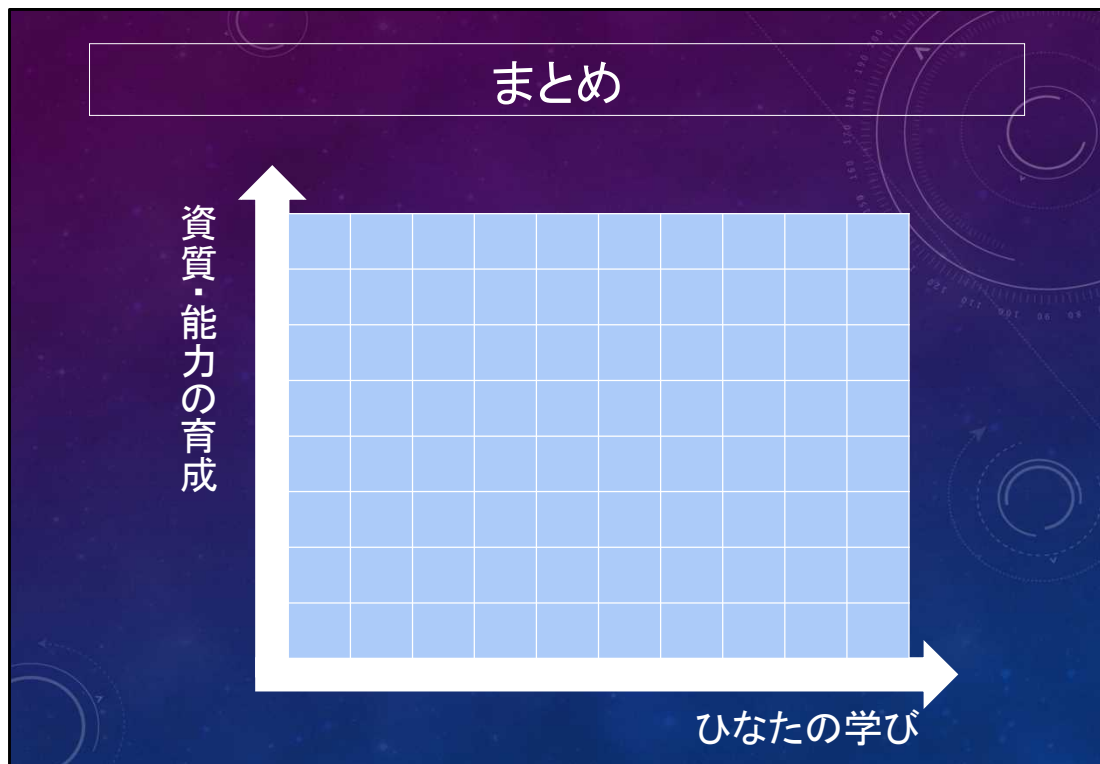
の2つの側面から評価する必要があり、それらを実践できる課題を設定します。客観的な評価ができるように、ワークシート等の中に振り返りの視点を入れておくことが考えられます。

例えば、「どのように課題を解決したか」、「どのような知識及び技能を活用したか」、「誰とどのような対話をしたか」、「自らの学習を振り返り、自分の成長について考えたことや思ったことを書きましよう」などの視点を入れることが考えられます。

先ほども述べましたが、第1時に粘り強く取り組む課題が設定されることは、あまりないので第1時に「記録に残す評価」として評価することは、ほとんどないというわけです。

これにつきましても、教科の特性もあるので、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料を後ほど御確認いただければ幸いです。

まとめ



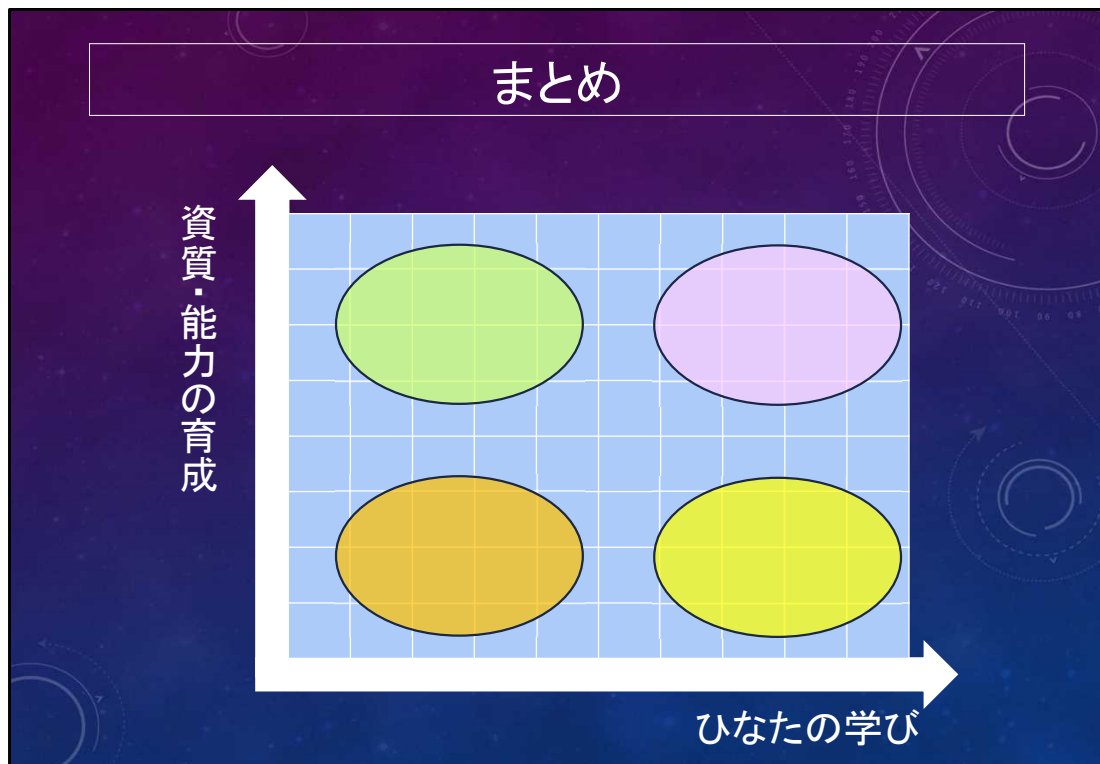
最後になりますが、授業をイメージでお話しします。

授業では、本時の目標の達成、言い換えると「本時に育成を目指した資質・能力」の育成ができたか？が重要です。

このグラフは、縦軸が「資質・能力」の育成、言い換えると本時の目標の達成、横軸が「ひなたの学び」です。

「ひなたの学び」は、生き生きと進んで学ぶ姿であり、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善であると考えたときに、日々の授業はどこに位置づけられるでしょうか？

まとめ



緑の部分に位置する授業は、「教師主導の授業であるが、資質・能力が児童に身に付いている」と考えてください。教師の丁寧な説明で、児童・生徒が学習内容を理解している状況です。

オレンジは、「教師主導で資質・能力が身に付いていない授業」、教師がしゃべりっぱなしで、児童・生徒は、学習内容をよく理解できていない状況です。

黄色は、児童・生徒が主体的・対話的に学習しているが、児童・生徒は、よく理解できていない授業です。言わば「活動あって学びなし」の状況です。

「ひなたの学び」の推進は、ピンクを目指すものです。
教師（授業者）は、児童・生徒の実態を考えた上で、様々な工夫や支援を行い、「主体的・対話的で深い学びの視点」からの授業改善に取り組むのですが、授業をつくる際には、次の視点で授業づくりを行うとよいでしょう。

授業をデザインする際に意識する視点(例)

- ① この授業の**本質**は何か
- ② この授業で**身に付けさせたい能力**は何か
- ③ その能力が育成できたかを
どのように評価するのか
- ④ この授業は**どの学習指導過程を重視**するのか
- ⑤ そのために**どのような環境づくり**
(問いかけ・準備・支援など)を行うのか

①は、この授業の本質、つまり、最も大切なものは何かという意味です。例えば、○○の内容について△△の学習活動を行うことなど、教師（授業者）が考える「授業の核（本時の目標の達成に迫るために必要）となる学習内容、学習活動などが該当します。

②は、身に付けさせたい能力は何か。言い換えると、本時の目標です。

③は、②をどのように評価するか。

④この授業は、どの学習指導過程を重視するのか。導入なのか？展開なのか？終末なのか？

⑤そのために、どのような環境づくりをするのか、言い換えるとどんな工夫をするのか？です。

教師（授業者）が、教材研究を十分に行った上で、5つの視点で授業を構想し、それを他者に説明できるほどに準備することが授業づくりの根本であると考えています。

ぜひ、参考にしてみてください。